



いよいよ労働者協同組合法施行まで残り1ヶ月を切って、この原稿を書いている。法施行にむけて、各加盟組織の組織移行や現在の仕事の移行、新規設立相談に加えて、厚生労働省や各都道府県の周知学習会、さらには改めて各種メディアからの問い合わせも増えているなかで、10月1日を迎えようとしている。

鳥取県主催の学習会(8月5日)では、県雇用人材局長が挨拶し、雇用政策課長が司会をし、厚生労働省勤労者生活課係長が法の解説をし、福田隆行弁護士が基調講演をし、広島市協同労働促進事業担当課長と協同労働団体とワーカーズコープの鳥取現場が事例報告をし、日本総研のスペシャリスト小島明子さんがコーディネーターというフォーラムだった。これまで自分たちが主催するフォーラムを長年やってきたので、行政主催の労働者協同組合フォーラムははじめてで、多様な客観的な視点からの労働者協同組合や協同労働の評価は、自分たちでは気が付かない価値を学ぶことができた。また局長も、協同労働という働き方は、労働者協同組合法人の働き方だけでなく、地域組織が活性化する働き方で、そこから法人化まで発展する可能性を知り、労働部局だけでなく、市民部局にも伝えて、一緒に取り組みたいと終了後に話してくれた。

四日市市議会では議会として学習会(8月12日)を開催した。総会企画でも登壇し

ていただいた四日市市議会の樋口龍馬議員が企画し、広島市の協同労働促進事業担当課長と協同労働団体からの報告、ワーカーズコープからは三重中高年雇用福祉事業団及びセンター事業団東海事業本部、そして労協連が話した。広島市の協同労働団体の事例への質疑では、自立した経営をしているのか、移送サービスはどのようなしくみでやっているのか、介護保険総合事業などの他の制度と組み合わせることの可能性や社会福祉協議会とのすみわけ(社会福祉協議会が協同労働団体を作っているの、特にすみ分けはしていない)などが出された。地域課題解決及び公共を担う仕事を地域住民が非営利の事業体として行っていく可能性に触れられる質問が多く出された。

信州協同労働推進ネットワーク(労協連、センター事業団北陸信越事業本部、県高齢者協同組合、県労福協、県生協連などが参加)では、共同で諏訪フォーラム(8月23日)を開催し、後藤茂之厚労大臣(当時)が法律に込めた地方創生など熱い思いを法成立の過程を含めて伝え、地域の多様な協同労働に共感する団体が報告し、終了後には法人化への具体的な相談がいくつも寄せられている。

今後も議員、行政、協同労働推進・協力する方々と共に、労働者協同組合・協同労働を広め、共に設立・運営を地域で支援していくネットワークを作っていきたい。